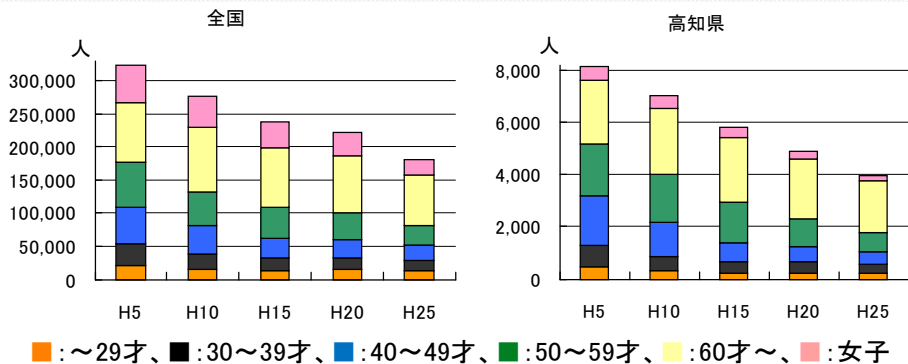


新規漁業就業者の経営安定と定着促進のための支援について

現 状

○ 漁業就業者の更なる確保に向けた体制の強化



【漁業者数の現状】

- ・全国的に漁業者数の減少と高齢化が進行し、本県も同様の傾向
- ・本県では長期研修などにより、年間40~50人が新たに漁業に就業

支援制度を拡充する一方で課題も顕在化

- 支援制度が多岐にわたり、制度ごとに担当が異なることから支援の全体把握に支障
- 就業後から経営が安定するまでのフォローアップが不十分
- UIターン者を受け入れる地域間競争が激化

多種多様な漁業が営まれている本県に応じた担い手確保・育成対策を検討

(一社)高知県漁業就業支援センターの設置

- 漁業就業希望者を総合的に支援する新たな体制を整備
- 支援体制の整備に合わせた支援対策の抜本的な見直し

政策提言

◎新規漁業就業者の経営安定と定着促進のため、ソフト・ハード両面からの支援の拡充を提言します。

課題

○ (一社)高知県漁業就業支援センターにおける総合的な支援

就業相談から就業後の経営安定までを支援

段階	事業名等	備考
PR・相談	・漁業就業セミナー、フェア・相談会	
	・求人や住居の具体的情報の発信	漁村提案
↓	体験・マッチング	
↓	・短期研修	
	技術習得	
↓	・自営漁業者育成事業(研修1年)	
	・雇用型漁業支援事業、漁家子弟支援事業	
↓	就業後	
	・自営漁業者育成事業(生活費支援1年)	【課題1】
↓	・漁船リース事業	
	・漁船アドバイザーによる漁船取得支援	
	・漁船レンタル事業(新規漁業就業者に貸与)	【課題2】
↓	定着促進	
	・再研修事業	
	・経営安定に向けたアドバイス	

【課題1】就業後複数年は漁業収入が少なく、経営が不安定

【課題2】漁船の取得に期間を要することが新規漁業就業者の着業に支障(新規漁業就業者に一定期間貸与するための漁船をセンターが取得)

全国的な課題に対し、本県独自の手法により先行して対応

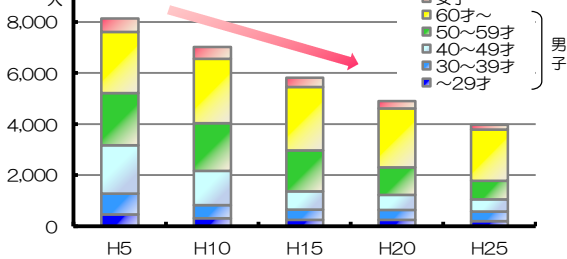
新規漁業就業者の経営安定と定着促進には国のサポートが不可欠

対策のポイント

- 漁業就業希望者を総合的に支援する新たな体制を整備
- 一元的な支援体制の整備に合わせて支援対策を抜本的に見直し

現状と課題

漁業就業者数の推移（再掲）



H15年からH25年までの10年間で約32%減少

- ・H12年度から長期研修制度を開始
- ・これまでに81人の長期研修生を受け入れ、うち60人が研修を終え漁業に就業
- ・H30.10.15に（任意団体）高知県漁業就業支援センターを設置し、相談窓口を一元化

項目	課題
支援体制	支援制度が多岐にわたり、実務担当が制度ごとに異なることから、支援体制の全体像の把握に支障
短期研修	研修期間が短く、長期研修を実施する地域や漁業種類の見極めが困難
長期研修	事故等への不安や指導者の負担が大きい、指導方法・内容に個人差
フォローアップ	経営が安定するまでの支援が不十分、スムーズな漁船取得が困難

漁業就業者のさらなる確保に向けて、支援体制や対策を抜本的に強化



高知県漁業就業支援センターを法人化

関係市町村、漁協、県の参画と、専属職員の配置による就業希望者への総合的な支援

PR・相談

体験・マッチング

技術習得

独立支援

定着促進

新 一般社団法人高知県漁業就業支援センターによる支援内容（漁業就業総合支援事業 等）

◆ 漁業就業セミナー

拡 ◆ 短期研修
(期間延長、複数の地域・漁業での柔軟な実施)

新 ◆ 共通カリキュラムによる座学研修

◆ 小型船舶操縦士、海上特殊無線技術士の免許取得を支援

拡 ◆ 就業相談と短期研修への誘導
◆ フェア・相談会に参加
◆ 漁村提案への支援(住居・求人の情報)
◆ 漁業就業支援センター専用のHP

新 ◆ 長期研修（1年間）の実施と**独立後1年間の支援**
◆ 研修生の損害保険料の定額支給（1年間）、必要な装備等の貸与
◆ 中核的漁業者の育成に向けた遊漁船業、水産加工等の研修

新 ◆ 再研修による研修修了後の技術向上への支援

新 ◆ 雇用型漁業の新規就業者の雇用支援

新 ◆ 漁船アドバイザーによる漁船探し等への支援

◆ 予定：【R2～】センターが漁船を取得し、新規就業者等にレンタル

新 ◆ 漁業後継者の育成支援

【継続】漁船取得を支援
◆ 漁船リース事業

新 ◆ 経営安定化に向けた経営改善等のアドバイス
(漁協がセンターと連携して実施)

就業準備段階

就業開始時

就業後

農業

● 農業次世代人材投資事業 (準備型)

農業技術等の研修中に、年間150万円を最長2年間給付

● 農の雇用事業

- ① 農業法人等に就職した新規就農者の研修：最長2年間、年間最大120万円を助成
- ② 雇用後、新たな法人設立を目指す新規就農者の研修：最長4年間、年間最大120万円を助成（但し、3年目以降は年間最大60万円）

● 強い農業・担い手づくり総合支援交付金

就業開始時に必要な園芸用ハウス整備への支援

● 青年等就農資金

認定新規就農者に対し、経営開始に必要な資金を長期、無利子で貸し付け

独立就農 に対する支援

● 農業次世代人材投資事業 (経営開始型)

農業経営を開始したときから、最長5年間、年間最大150万円を給付

漁業

● 次世代人材投資 (準備型) 事業

漁業学校等での必要な知識の習得中に、年間150万円を最長2年間給付

● 研修に対する支援

- ① 雇用型研修：最長1年間、年間最大141万円を助成
- ② 幹部養成型研修：最長2年間、年間最大225.6万円を助成
- ③ 独立型研修：最長3年間、年間最大338.4万円を助成

● 浜の担い手

漁船リース緊急事業

広域浜プラン該当地域の中核的担い手となる新規就業者の漁船取得を支援

※全国的な漁船需要を背景に、新規就業者が漁船取得まで相当の期間を要する

● 沿岸漁業改善資金

新たな経営の開始に必要な資金を無利子で貸し付け

独立就業後の支援策がない